第3次海上の森保全活用計画の骨子（案）

資料３

■　計画の位置づけ

・「あいち海上の森条例」に基づき、知事が海上の森の保全と活用の基本的な取組をまとめた計画である。
・この計画の目標年度は令和８年度（２０２６年度）から概ね令和１７年度（２０３５年度）とする。

■　自然環境・社会的条件

【自然環境】 海上の森は、瀬戸市の南東部に位置し、名古屋市中心部から東方約２０km にあり、都市の近郊にありながら、広くまとまった森林とその中に農地、水辺地等があって多様な自然環境を有している。

【社会的条件】 海上の森の面積は約５３０ヘクタール。海上の森保全活用計画対象区域の土地利用状況を、地目別にみると 91.9%を山林が占め、砂防地が 5.1%、田畑等農用地が 1.7%という割合になっている。明治時代は２６戸の民家があったとされているが、現在では大半の世帯が転出している。

【地域区分】 自然環境や植生、土地利用あるいは活用の面から６つに区分

注）面積は概数で、条例の保全活用対象区域５１０ha の内訳として整理

地域名	区　域	面積	特　性
施設ゾーン	あいち海上の森センター区域	ha ５	愛知万博の会場地であり、瀬戸愛知県館を改修した本館を中心に海上の森の拠点となる区域
ふれあいの里	集落・農地を中心とした区域	４３	里山としてのくらしや景観が残っており、海上の森での取組の核となる区域
生態系保護区域	屋戸川・寺山川流域及びその北部区域	１６６	貴重な動植物の生息生育環境を有しており、その環境を維持保全することが特に必要な区域
恵みの森	北側一帯の広葉樹林を主体とした区域	９６	高齢化した広葉樹林が多く、緩斜面では、里山として管理・活用できる区域
循環の森	東側一帯の人工林を中心とした区域	１４８	人工林が大半であり、手入れの必要な林分が多くを占めており、育成と資源の活用を図る区域
野鳥・古窯の森	吉田川流域の広葉樹林を主体とした区域	５２	高齢の広葉樹林が占め、古窯も存在しているところから、観察・学習などの活動を行う区域

■　保全と活用のための取組に対する基本的事項

１　愛知万博記念の森としての保全

愛知万博の理念や成果を未来に向けて確実に継承し、更に発展させるために、海上の森を「愛知万博記念の森」として将来にわたって保全する。また、県内の身近な自然環境の適正な保全のための取組等を促進する場として活用するとともに、里山の安定的な生態系維持のため、自然の復元力に見合った自然資源の管理と循環的な利活用を継続して実践する。

○愛知万博の理念と成果を未来に継承、発展させる。
○将来にわたり海上の森の保全と、資源の循環的な活用を継続して実践するとともに、県内の身近な自然環境を保全する取組を促進する。

２　森林や里山の学習と交流の拠点づくり

県や協働する人たちとともに行う森林や里山に関する学習や交流から、自然の仕組みや大切さ、資源の循環利用、先人の知恵などを学び、考える拠点とし、次世代に向けた人材育成を図る。また、こうした実践活動や人づくりから、人と自然の豊かな関係づくりを目指す。さらに、県内始め全国的なネットワークをつくり、ここでの取組を森林整備や里山保全の先駆的なモデルとして、幅広く情報発信に努める。

○森林や里山での体験による学習と交流を進める。
○次世代に向けた人材の育成を図り、人と自然の豊かな関係づくりを目指す。
○ネットワークづくりや先駆的なモデルとして取組を情報発信する。

■　海上の森の保全と活用のための取組の基本的方向

（赤字は今回の計画で追加した内容）

１　愛知万博記念の森としての保全

○動物種及び植物種等自然環境の基本情報を集積し、そのデータベース化に取組む。
○NPO 法人海上の森の会の生物季節調査と連携し、貴重種、良好な環境の指標となる種の調査を実施する。
○モニタリングサイト 1000 里地調査と連携し、海上の森の環境の指標となる動植物の生息、生育状況の監視を継続する。
○保全活動を実施する際には、企画立案の段階から県民等の参加を促進していく手法を基本とする。
○保全のための事業実施や活用にあたっては、事前に自然環境の状況を調査、観察する。
○自然環境に影響を及ぼす場所での里山保全活動や自然観察等の実施は控える。やむを得ず調査等を実施する場合は、専門家等の意見を聞くなど環境への負荷を最小限にとどめる。
○海上の森自然環境保全地域内では、保全計画に沿って保全策を実施する。
○貴重な野生生物の生息・生育の把握に努め、特に保護すべき野生動植物については、必要な配慮を行う。
○貴重種に関しては、その生息生育環境を一体的に保全し、その回復・再生を図る。
○外来種の放逐や移植などは禁止し、すでに入ってきている外来種についても除去等を実施する。
○密猟・盗掘対策を実施し、動植物の保全を図る。
○間伐等の森林整備を適切に行い、伐採木についても有効活用を図る。
○森林整備の実施にあたり、来訪者に森林整備の効果を示すためのモデル林や看板などを設置する。
○農地周辺では樹木の伐採による光環境の改善を図り、遊歩道沿いでは倒木、枯死木等の除去による歩行者の安全確保を図る。
○農地周辺の獣害対策として、フェンスによる囲い込みのほか、電気柵の設置や山すその刈払いを実施する。
○海上の森の景観や人々のくらし、生活の文化を尊重するとともに、生活者との協調・調和を図る。

２　森林や里山の学習と交流の拠点づくり

○入り込み者に対して、自然への過大な負荷や地元住民への迷惑のないよう、マナー等の徹底を図る。
○県民が円滑かつ効果的に自然とふれあうことができるよう、海上の森における自然学習の機会及び森林施業、農作業等の体験の機会の提供、海上の森における野生動植物等に関する情報の提供、その他必要な措置を講ずる。実施にあたっては、これまでに育成した人材を積極的に活用する。
○県民等が県と協働して行う海上の森の保全及び活用のための取組が円滑かつ効果的に行われるよう、情報の提供その他必要な措置を講ずる。
○自然環境に関しる知識の普及や森林施業等の技術を習得する機会を設け、実践的な活動を行い指導できる人材の育成・確保を図る。
○ＮＰＯ・団体等の多様な主体の活動に関する情報交換の場としてのセミナー等を開催することにより、協働・連携する多様な主体の交流を図る。
○ＳＮＳ（ソーシャルネットワークサービス）をはじめとしたインターネットの活用や関係団体のネットワークにより、海上の森の保全及び活用のための取組や実施状況について、広く普及啓発・情報発信する。
○愛・地球博記念公園や瀬戸市万博記念公園（愛・パーク）などとの連携を進める。
○来訪者が快適に施設を利用できるよう、施設の適切な維持管理に努める。

■　海上の森の保全と活用のための取組の内容

記念の森としての保全

地域区分別整備

【施設ゾーン】
展示や情報提供、遊歩施設内の景観の保全整備など行い、多くの方に親しまれる公の施設として管理する。

【ふれあいの里】
里山サテライトや農地等の維持管理を行うとともに、県民参加による里山の保全や里山文化の学習の等を実施する。

【生態系保護区域】
生物多様性保全の観点から、緊急度の高い湧水湿地やシデコブシ生育地等の保全を実施する。

【恵みの森】
単層の人工林は計画的に間伐を実施し、針広混交林や広葉樹林は適切な保護管理を進め、健全な森林へ誘導する。

【循環の森】
60 年生以下の若齢林は間伐により健全な人工林へと誘導し、高齢林は循環型施業を行う。

【野鳥・古窯の森】
自然の遷移に委ねることを基本とし、危険な枯損木等の伐採を主体的に行う。

自然環境の保全
希少動植物及びその生息環境等について委託や協働する団体等の協力をもとに継続的に調査・分析を行い、その結果を評価・情報発信する。

森林や里山の学習と交流の拠点づくり

体験学習の実施
自然にふれあい考えるプログラムを実施し、次世代に向けた人材の育成を図る。
・里と森の教室　・調査学習会　・森の楽校（がっこう）

人材育成
環境学習活動、森林育成活動、里山保全活動などを実践する能力をトータルで兼ね備えた次世代を担う指導者を養成する。
・森林・里山整備の指導者の育成　・セミナー等の開催

多様な主体の参加の促進
NPO 法人海上の森の会や地元自治会等が、専門的かつ実践的な取組ができるよう協働体制づくりを進めるとともに、企業や関連施設等との連携を強化する。

普及・情報発信
取組や成果を広く普及啓発・情報発信し、県内始め全国の森林整備や里山再生のモデルとしてつなげる。

施設の整備と運営
建築物等施設の点検調査を行い、修繕等による適正な維持管理に努める。

■　協働･連携の推進

海上の森の会・・・・・広く県民が参加する協働組織であり、役割と責任を明確にして協働を推進する。
その他団体等・・・・・分野別・個別事案ごとに協働を進め、協働体制の充実、拡大、発展を目指す。
地域との連携・・・・・地元瀬戸市との連携や山口地域における各種団体との連携を図る。
小中高等学校・大学・・教育機関との連携を進め、学習と研究の場としての機能と役割の充実を目指す。
関連施設等・・・・・・森林や里山の関連施設等との連携やネットワークづくりを目指す。
企業等・・・・・・・・企業等が行う社会貢献活動（ＣＳＲ）などの取組との連携を進める。
サポーター登録制度・・センター業務に協力していただける県民等との協働体制の整備を進める。

■　計画の進行管理

計画の実行・・・・・・実行計画により計画的な実行に努める。
進行管理・・・・・・・年度別計画及び進捗状況などについて、海上の森運営協議会とともにＰＤＣＡサイクルにより必要な見直しを行い、責任を持って計画の進行管理を行う。
実施状況の周知・・・・ＳＮＳ等により県民へ周知し、県内外に情報発信する。